

2月26日 第326回 「岐阜県における外国人労働者の状況」 24名

話題提供 岸 茂夫さん（岐阜地区労働組合総連合事務局長）

昨年12月8日、第197回国会において、「出入国管理法改正」が「外国人労働者を、ただ安価な労働力として受け入れるのは問題」という議論がある中、現状把握もちぐはぐなまま強行採決されてしまいました。

岐阜の現状はどうなのか、外国人労働者の困難解決に尽力しておられる岸さんに話して頂きました。

岐阜県にいる外国人労働者（上位4か国）		岐阜県市町村別（外国人住民上位5市）	
中国	7,788人	岐阜市	9,149人
フィリピン	7,014人	可児市	6,828人
ベトナム	5,970人	大垣市	4,813人
ブラジル	5,937人	美濃加茂市	4,783人
（家族などを含む住民数は5万0284人）		瑞穂市	2,215人

永住、技能実習、専門的・技術的分野、留学など、どの資格であっても、差別・労働法違反・労災・社会保険不加入・言葉の壁などの問題をかかえ、特に技能実習制度は、「現代の奴隷制度」として国際的非難をあびています。

岸さんの外国人労働者支援は、2010年頃からの労働者相談センターの活動に始まり、2013年のソニー美濃加茂工場の閉鎖により、失業者への相談・支援活動は更に拡大しました。問題に直面している外国人労働者には、まず岐阜ローカルユニオンへの参加を勧めています。ローカルユニオンは県労連のもと2011年に2人で結成、現在は78人（フィリピン、日本、ペルー、ボリビア、ブラジル、ロシア、スペイン）の組織です。

岸さんが今までに対応した問題は、労働問題以外に、生活困窮、交通事故、住民税滞納・賃金差押さえ、傷害事件、子への教師による体罰、夫の不倫など多岐にわたりますが、今日は所得税還付、住民税減額、国保料軽減、住宅費補助、賃金未払事件の解決、労災保険より休業特別支援金給付の実現等、様々な事例を具体的に報告されました。

その後、参加者が質問や意見を述べました。

「今回の入管法改正に対する岸さんのお考えは？」→「現在の問題に対処する法律的支援態勢ができていない。ただ安い労働力を受け入れるだけであれば、それは日本全体の労働者の低賃金に繋がる。現代の奴隷制度と酷評されている技能実習生は、廃止せよという声が弁護士などから出ている」。「どうしたらローカルユニオンに入れるのか？」→「岐阜県労連 Tel058-252-3013 Fax058-253-4996 全労連・労働相談ホットライン（各地域）0120-378-060 ローカルユニオンには岐阜県在住か岐阜で働く人は誰でも入れる。一カ月1000円（困窮者500円）」。「外国人労働者日本語習得のための公的支援がどうしても必要」「無償塾も、中国やフィリピンの子が多い。特に親に言葉の壁がある」「ベトナム人が多いのに、

事例報告にベトナム人は含まれていない。こういった相談体制を知らないのか？」「ムスリムの人々が留学生も含めて、岐阜地区には200人ほどいる。彼らは同胞のネットワークの中だけで解決しているようだ」。「これだけの活動の資金は？」→「労組で賄っている。解決金の中からカンパをもらえる場合もある」。「非常勤でフィリピンの子どもたちの支援をした。感覚のずれがあり、むずかしさを感じた。交流していくなかで、お互いの良いところを分かり合い、自然にふるまうことが大切」。「コンビニでネパール人がバイト。若い人は留学生が多い」。「岐阜の技能実習生の実態は？」→「しぼりつけられて働かせられている。職場選択の自由なし。パスポート没収。残業代未払。人権無視」、等々、様々な質問・意見が交わされました。

最後に岸さんは、「多くの人に外国人労働者の実態に関心をもっていただきたい。周りに相談が必要な人がいれば、声をかけ、相談体制を紹介してほしい」と結ばれました。